

令和2年度 保育士等キャリアアップ研修<指定研修>

※新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、日程を変更する可能性があります。

番号	研修名	期日	場所①	該当分野①	該当分野②	想定時間数(H)	概要	実施主体等
1	保育所・幼稚園・認定こども園リーダー養成研修	7月～3月	東部	⑦マネジメント		50	保育リーダーとして必要な知識技能について学ぶ	鳥取大学(県委託)
2	保育所保育指針実践研修	12月12日(土)	中部	①乳児保育	②幼児教育	3	砂場遊びから見る子どもの発達と保育仮題(仮)	鳥取県幼児教育センター(子育て王国課、小中学校課)
3	非正規保育士等スキルアップ研修	【東部】12月2日(水) 【中部】12月3日(木) 【西部】12月3日(木)	東中西	③障がい児保育		3	特別な支援が必要な子どもへの関わりについて	
4	非正規保育士等スキルアップ研修	【東部】2月18日(木) 【中部】2月19日(金) 【西部】2月19日(金)	東中西	①乳児保育		3	乳児保育における子どもへの関わりについて(仮)	
5	保育所等保護者・家庭支援研修	【東部】8月31日(月) 【西部】8月26日(水)	東西部	⑥保護者支援・子育て支援		3	乳幼児とメディアの関わり方における保育者のあり方	
6	鳥取県幼児教育推進研究協議会	8月20日(木)	中部	②幼児教育	③障がい児保育	5.5	○教育課程と指導計画 ○特別支援教育	
7	幼児教育・保育施設におけるモデルリーダー研修会	9月16日(水)	中部	②幼児教育		6.5	○幼保小の円滑な接続 ○主体性を育む保育	鳥取県幼児教育センター(小中学校課)
8	幼児教育・保育施設におけるモデルリーダー研修会	11月6日(金)	東部	②幼児教育	⑥保護者支援・子育て支援	6.5	○指導計画と保育の展開～保育指導案の作成 ○保護者とともに子どもの育ちを支える	
9	幼児教育・保育施設におけるモデルリーダー研修会	2月12日(金)	西部	②幼児教育	③障がい児保育	6.5	○特別な支援が必要な子どもへのかかわり ○学校評価・園評価の推進	
10	幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会(東部)	9月25日(金)	東部	①乳児保育	⑥保護者支援・子育て支援	2.5	子育てと未満児からの子どもの発達	鳥取県幼児教育センター(東部教育局)
11	幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会(東部)	10月23日(金)	東部	①乳児保育	②幼児教育	2.5	乳幼児期におけるアタッチメントと非認知的な心の発達	
12	幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会(東部)	11月11日(水)	東部	②幼児教育	③障がい児保育	2.5	障がいの状態や特性および発達の特性に応じた指導・支援の工夫	
13	幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会(中部)	9月3日(木)	中部	②幼児教育		2.5	絵本の楽しみ方、絵本の見方について	鳥取県幼児教育センター(中部教育局)
14	幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会(中部)	10月26日(月)	中部	②幼児教育		2.5	子どもの人権を守る保育	
15	幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会(中部)	1月25日(月)	中部	②幼児教育		2.5	幼児期の教育における見方・考え方	
16	幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会(西部)	9月2日(月)	西部	①乳児保育	②幼児教育	2.5	乳幼児期からの育ちを支える保育者の役割	鳥取県幼児教育センター(西部教育局)
17	幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会(西部)	11月11日(水)	西部	②幼児教育		2.5	学びを支える保育環境づくり	
18	幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会(西部)	11月30日(月)	西部	②幼児教育		2.5	アブローチカリキュラムの編成と改善～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を視点にして～	
19	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【中堅職員コース】	【東部】8月5日(水)～6日(木) 【中部】8月20日(木)～21日(金)	東中部	⑦マネジメント		12	自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力の習得を図る	鳥取県社会福祉協議会
20	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【チームリーダーコース】	【東部】9月16日(水)～17日(木) 【中部】9月2日(水)～3日(木)	東中部	⑦マネジメント		12	自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力の習得を図る	
21	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【管理職員コース】	10月1日(木)～2日(金)	中部	⑦マネジメント		12	自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力の習得を図る	

\* 研修名の後に【※】と記載された研修会は、開催地が指定した研修会であり、受講後にキャリアアップ研修の修了証が発行されますので、県への修了認定申請は不要です。